

UR 都市機構の業務フィールド

UR 都市機構は、昭和 30 年の日本住宅公団設立以来、まち・住まいづくりに取り組んでまいりましたが、現在は、都市再生、住環境、郊外環境、災害復興の 4 つのフィールドで、より美しく、安全で快適な、人が輝く都市をめざして、都市に活力を取り戻し、人々が快適に暮らせる居住環境づくりに力を入れています。

都市再生フィールド



晴海アイランド・トリトンスクエア（東京都中央区）

民間事業者や地方公共団体と協力し、都市再生を推進します。

21 世紀に誇れる都市をめざして、都市の活力を取り戻し、魅力と国際競争力を高めることは、わが国が優先的に取り組むべき課題です。UR 都市機構は、構想・企画・諸条件などのコーディネーターおよび事業パートナーとして参画し、民間事業者や地方公共団体などと連携しつつ、全国の都市再生を推進します。

住環境フィールド



経堂赤堤通り（東京都世田谷区）

賃貸住宅を適切に維持管理し、豊かな生活空間を提供します。

都市基盤整備公団から受け継がれた約 77 万戸の賃貸住宅ストックは、国民共有の貴重な財産です。現に居住されている方々との信頼関係を大切にし、維持管理を行うとともに、都心居住の推進や高齢者などの居住の安定確保、子育て環境の整備など、住宅政策上の課題に対応するため UR 賃貸住宅の有効活用を図り、快適な住環境を提供していきます。

郊外環境フィールド



港北ニュータウン（神奈川県横浜市）

安全で快適な郊外生活を実現するまちづくりをめざします。

これまで約 300 地区のニュータウンの整備を手がけ、宅地需要に対応し、国民の居住水準の改善に貢献してきました。今後は、少子高齢化への対応、環境共生、安全・安心なまちづくりをテーマに、地域の特性を活かし、魅力ある郊外や地方居住の実現を図り、事業の早期完了をめざします。

災害復興フィールド



ACTA 西宮（兵庫県西宮市）

被災地の復興や都市の防災機能強化を支援します。

近代的な大都市が初めて被災したことで、人々に大きな衝撃を与えた阪神・淡路大震災。10 年以上経過した今も、罹災された方々の心に大きな傷跡を残しています。

当時、私たちは、少しでも早く多くの人に笑顔が戻るよう復興支援に取り組みました。このような未曾有の被害からまちを復興支援する事業を行います。

ごあいさつ

今年、京都議定書第一約束期間の初年にあたり、7 月には日本が主催国となって北海道洞爺湖サミットが開催されるなど、国内外でこれまでにない地球温暖化への関心が高まっています。

昨年発表された IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第 4 次報告書では、地球温暖化の原因は、人為活動により排出される CO₂ であるとほぼ断定しています。日本における CO₂ の排出量は、住宅などの家庭分野や、オフィスビルなどの業務その他分野で増加傾向が続いています。これらの分野は UR 都市機構の中心的な事業分野であり、私たちは、「まち・住まいづくり」、「都市再生」を担う公的機関として、積極的な温暖化対策を推進するため、このたび地球温暖化対策実行計画「UR-eco プラン 2008」を策定しました。この計画の中で、私たちは、あらゆる事業分野で、エネルギーや資源の有効利用、廃棄物の削減などをより一層進め、全社を挙げて CO₂ の排出削減に取り組むことを明らかにしています。

本報告書では、「UR-eco プラン 2008」の概要を紹介するとともに、これまでに UR 都市機構が先進的に取り組んでまいりました環境にやさしいまちづくりの成果を、年次報告や特集として紹介しております。いずれの取り組みも、これまでに培った環境共生の技術や、環境に配慮したライフスタイルの提案の成果であり、私たちが手掛けたまちや住まいが、引き続き皆様に長く愛され育っていくことを願っております。

UR 都市機構は、地球にやさしいまちづくり、人にやさしい住まいづくりで、世代を超えて継承できる環境をプロデュースしていきたいと考えています。今後とも皆様からのご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。



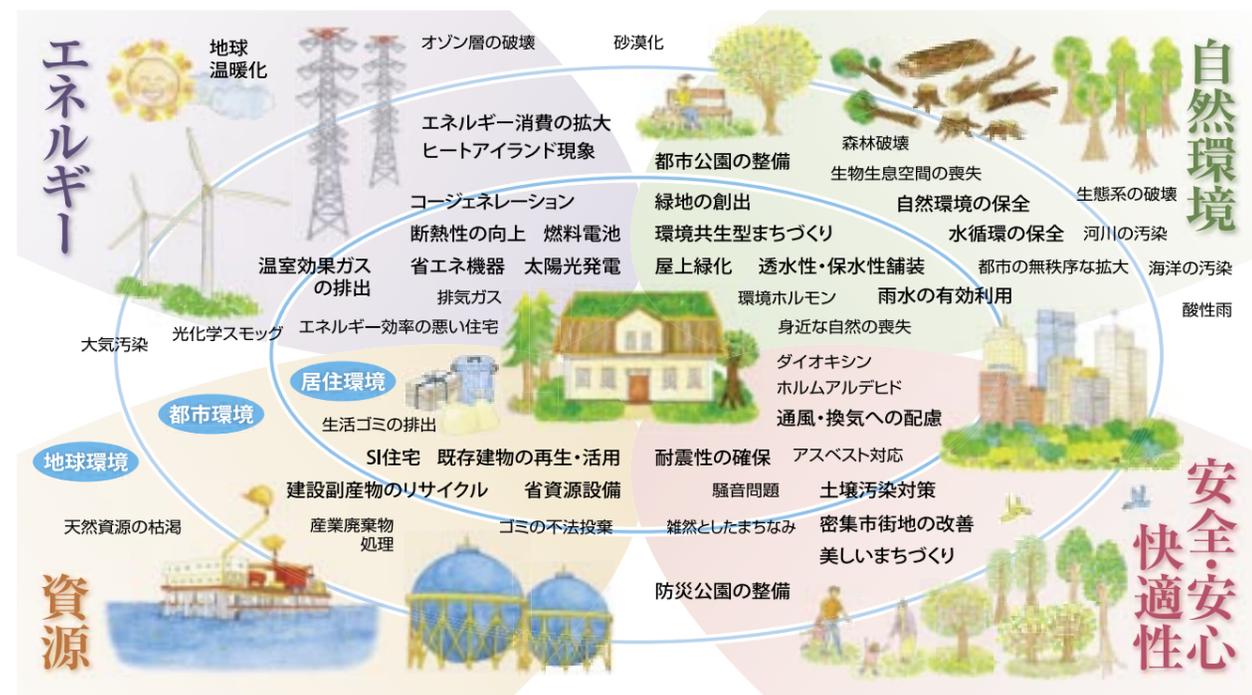
独立行政法人 都市再生機構

理事長 小川 忠男

はじめに

機構事業と環境とのかかわり

UR 都市機構は、これまで半世紀にわたって、身近な自然とのふれあい、資源やエネルギーの有効利用、安全・安心で快適な暮らしなどにおいて、様々な技術開発を行い、魅力的なまちや住まいづくりを進めてきました。身近な生活空間や都市空間の環境づくりを進めることは、わが国の良好な環境の形成と、さらには地球環境問題の改善にも寄与するものと考えています。（詳細は p.60「UR 都市機構の環境配慮 50 年の歩み」）



環境配慮方針

UR 都市機構は、まちや住まいづくりを進めていくにあたり、環境について配慮すべき視点を取りまとめ、「環境配慮方針」として宣言しました。



1. 環境にやさしいまちや住まいをつくります

- ① 都市の自然環境の保全・再生に努めます
- ② まちや住まいの省エネルギー化を進めます
- ③ 資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます
- ④ まちや住まいの安全・安心と快適性を確保します
- ⑤ 皆様と一緒に環境に配慮したライフスタイルを考えます

2. 環境に配慮して事業を進めます

- ① 環境負荷の少ない事業執行に努めます
- ② 環境に関して皆様とコミュニケーションを深めます